

地震防災の心得

- まずわが身の安全を図ること。
- 正しい情報をつかみ、余震を恐れないこと。
- すばやく火の始末をすること。
- 火が出たらまず消火をすること。

- あわてて戸外に飛び出さないこと。
- 狭い路地、塀ぎわ、がけや川べりに近寄らないこと。
- 山崩れ、がけ崩れ、浸水に注意すること。
- 避難は徒歩で、持ち物は最小限にとどめること。
- 協力し合って応急救護にあたること。
- 秩序を守り、衛生に注意すること。

- 備えておこう！非常用
- お米(レトルトやアルファ米も便利)、缶詰、梅干や調味料など。
- 飲料水は、ポリタンクなどに確保しておく。
- 生活用水(トイレ、炊事、洗濯、洗面など)は、浴槽や洗濯機に貯水しておく。
- 卓上コンロ、固形燃料、マッチ、ライターなど。

非常持ち出し品

- 貴重品：現金、預金通帳、印鑑、免許証、健康保険証など。
- 衣類：下着、上着、タオル、

紙オムツなど。

- 救急医薬品：絆創膏、傷薬、包帯など。病人やお年寄りには常備薬を忘れずに。
- ラジオ、懐中電灯：予備電池も忘れずに。

地震に備えて、まず家の中、そして家のまわりの安全対策をしましょう！

- 家の中に逃げ場として安全な空間をつくりましょう。
- 寝室、子どもやお年寄りのいる部屋には家具を置かないようにしましょう。
- 家具の転倒や落下をふせぎましょう。
- 安全に避難できるように、出入口や通路にはものを置かないようにしましょう。
- 瓦屋根やトタン屋根に破損や腐食などの不安定なところはなにか。
- エアコンの室外機は大型で重いので、落下すると危険です。止め具にさびやくらつきはないか。
- 植木鉢やプランターなどは不安定な状態になっていないか。
- 危険物や避難の妨げになるものは放置しない。地震に備えて、まず家の中、そして家のまわりの安全対策をしましょう！

避難する時の心得

- 日頃から避難場所と安全な道順をよくおぼえておくこと。
- 避難の勧告、指示があったらいつでも避難できるように準備しておくこと。

高齢者、障害者などの災害弱者は早めに避難させること。

- 避難命令が出たら、まず火の始末をし戸締りを完全にすること。
- 単独行動はさけ、家族または隣近所そろって避難すること。
- 警察官、避難誘導員の指示に従い行動すること。

防災情報のホームページ

<http://www3.city.tsuru.yamana.sh.jp/bs/index.jsp>

もしものときの 安否情報！

都留市の「防災情報ホームページ」は、インターネットを利用して災害に関する情報を共有しようというものです。

アクセス方法は、右記のURLで直接アクセスするか、都留市のホームページに「防災情報のページ」へのリンクがあります。「災害情報」は大災害が発生したときのみ利用できますが、これ以外は平常時でも利用できますのでご利用ください。

○水道の災害対策

災害時には飲料水の確保が大切です。水道課では、市民の皆様から飲料水が確保できるよう日頃から施設の点検や、耐震化への整備を進めています。

配水池緊急遮断設備

地震などの災害で配水管が破損すると、配水池から大量の水が流出し飲料水の不足または、流出した水による2次災害が発生する可能性があります。このような事態を防止するため、大地震などにより配水池の流量計が過度な流量を感知すると、自動的に緊急遮断弁が閉じ、飲料水を確保する装置を随時設置しています。

応急給水活動

災害時における応急給水用資機材として、6リットル用の非常飲料水用ポリ袋を常備しています。また、積載型(トラックの荷台に給水タンクを積んだもの)の給水タンク車があり、災害時においても迅速に飲料水の供給ができます。

ご家庭での飲料水確保

人間が生命を維持するために必要な水の量は「成人で1日3リットル」といわれています。一人ひとりの水の確保が大切ですので、万一に備え飲料水の「くみ置き」を用意しておきましょう。「くみ置き」は、清潔でフタのできる容器に空気が残らないよう口元いっぱいまで入れ、日のあたる涼しい場所で保管してください。

